



うちなー健康経営宣言

第 305 号

令和 3 年 7 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は地域住民の健康増進と健康コミュニティの形成を目指しており、昭和50年の創業以来、地元北谷町並びに近隣市町村の皆様にご愛顧いただいております。

時が流れライフワークが多様化していく中で、お客様の健康を守るには私たち役職員の健康も率先して守らなければなりません。

お客様へより良いサービスを提供するため、また当社の経営を安定させるためにも、役職員がこれまで以上に健康維持に努め、健康経営を推進して参ります。

代表取締役社長 米須 義明

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む（ストレスチェックの実施と事後フォロー）。